

平成 27 年度

市有地売却実施要領
(旧市営住宅仲山団地跡地)

公募抽選

申込期間 : 平成28年2月15日(月)~平成28年2月29日(月)

抽 選 日 : 平成28年2月29日(月) 午後7時~

公募先着順

申込期間 : 平成28年3月 1日(火)~

大 月 市

目次

公簿抽選による売却の流れ	P. 1
1 売却物件	P. 2
2 申込者の資格	P. 2
3 申込方法	P. 2
4 抽選	P. 3
5 契約相手方の決定	P. 4
6 契約の条件	P. 4
7 売買契約の締結	P. 4
8 売買代金の納付	P. 5
9 所有権の移転	P. 5
10 購入された方への注意事項	P. 5
11 公簿先着順による販売	P. 5
位置図	P. 7
販売物件一覧	P. 8
区画図	P. 8
物件調書	P. 9

(様式類)

市有財産公募抽選参加申込書(様式第1号)
誓約書(様式第2号)
委任状(様式第3号その1)
委任状(様式第3号その2)
普通財産購入申請書(様式第6号)
委任状(様式第7号その1)
委任状(様式第7号その2)
土地売買契約書

公募抽選による売却の流れ

平成28年2月15日(月)から平成28年2月29日(月)までの期間は公募抽選により売却します。公募抽選の申込期間に申込みがなかった物件については、平成28年3月1日(火)から公募先着順(P.5参照)により売却します。

公募抽選とは、市が定めた価格で購入を希望する者を募集し、1物件に2者以上の申込みがあった場合は、公開抽選で購入者を決定し、売却するものです。

公募抽選申込受付

「市有財産公募抽選参加申込書」及び必要書類(P.3参照)を持参してください。

- 申込期間 平成28年2月15日(月)～平成28年2月29日(月)
土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 大月市役所2階 総務管理課管財担当(大月市大月2丁目6番20号)



公募抽選参加資格審査

- 参加資格を審査させていただきます。審査結果については「市有財産公募抽選参加資格審査結果通知書」により通知いたします。



抽選有無の連絡

- 抽選を行なう申込者には、抽選となった時点で、電話にてご連絡いたします。



抽 選

- 日 時 平成28年2月29日(月) 午後7時～
 - 会 場 大月市役所 2階 会議室
- ※1物件に複数の申込がない場合は、実施しません。



契約相手方の決定

- 当選者には、「普通財産売払決定通知書」により通知します。



売買契約の締結

- 当選者は、「普通財産売払決定通知書」を受けた日から30日以内に契約を締結していただきます。



売買代金の納付

- 契約保証金として契約締結時に売買代金の10%を納付していただきます。
- 売買代金の残額(契約保証金を差引いた額)を契約締結日から60日以内の平日までに納付していただきます。



所有権の移転

- 売買代金が完納されたときに所有権は移転し、同時に現状有姿で物件引渡があったものとします。
- 所有権移転登記は、大月市が行います。登録免許税等の登記に必要な費用は、買受者の負担となります。

1. 売却物件

【 概 要 】

所在地 大月市駒橋1丁目4区画
用途地域 第1種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）
地 目 宅地
電 気 東京電力株式会社
給 水 上水道（東部地域広域水道企業団）
下 水 公共下水道
ガ ス プロパンガス
土砂災害防止法 警戒区域（自然現象：急傾斜地の崩壊、土石流）
一部の土地については、特別警戒区域（自然現象：急傾斜地の崩壊）用途地域

【 物件一覧 】 P.8をご確認ください。

※現地説明会は行わず、物件の引き渡しは現状有姿のまま行いますので、事前に必ず現地を確認し、この実施要領の内容を確認のうえ、お申込みください。

※現地への案内が必要な場合は、事前に総務管理課管財担当（TEL0554-23-8001）へご連絡ください。

※現状と差異が生じる場合には、現状が優先されます。

2. 申込者の資格

個人、法人を問いません。ただし、次のいずれかに該当する方は、申し込むことができません

- (1) 成年被後見人、被保佐人又は補佐監督人
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に該当する者
- (4) 市税等の滞納がある者
- (5) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3に規定された市の公有財産に関する事務に従事する本市職員
- (6) 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年間を経過しない者、また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ① 本市との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 本市の実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が本市との契約を締結すること又は契約者が本市との契約を履行することを妨げた者
 - ④ 正当な理由がなく本市との契約を履行しなかった者

3. 申込方法

参加希望者は次の(3)に記載する書類を揃えて、総務管理課管財担当まで持参してください。なお、郵送、電話、ファックス及び電子メール等による申込みはできません。

- (1) 申込みできる物件数

個人、法人において複数の物件を申しただけです。ただし、同一物件について、同一参加者が重複して申し込むことはできません。

(2) 共有名義での申込み

- ① 2名以上の共有名義による申込みもできます。
- ② 共有名義で申込みをされる場合は、共有者の添付書類も添えて連名で提出してください。
- ③ 申込受付期間終了後、単独から共有又は共有から単独に変更することはできませんのでご注意ください。

(3) 申込みに必要な書類

	個人で申し込む場合	法人で申し込む場合
①	市有財産公募抽選参加申込書（様式第1号）	
②	誓約書（様式第2号）	
③	印鑑登録証明書	印鑑証明書（代表者印）
④	住民票抄本	登記簿謄本
⑤	市区町村の納税証明	
⑥	代表者等に委任する場合は委任状(様式第3号その1又はその2)	

- *1 共有名義で申し込む場合、②③④⑤⑥の書類は、共有名義人分も提出してください。
- *2 ③④⑤の書類については、発行後3カ月以内のものとしします。
- *3 代理人が申込書類の提出を行なう場合は、委任状を提出してください。
(法人の申込みで従業員等が代理人である場合を含みます。)
- *4 提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

(4) 参加申込受付

期 間	平成28年2月15日(月)～平成28年2月29日(月) 土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
場 所	大月市大月二丁目6番20号 大月市総務部総務管理課管財担当(市役所2階)

(5) 審 査

申込者の資格を審査し、「市有財産公募抽選参加資格審査結果通知書」により審査結果を通知します。

(6) 抽選有無の連絡

申込み期間中、1物件に複数の申込みがあった場合、抽選を行います。
抽選を行なう申込者には、抽選となった時点で、電話にてご連絡いたします。

4. 抽 選

(1) 抽選日時、会場

日 時	平成28年2月29日(月) 午後7時～
会 場	大月市役所 2階 会議室

(2) 抽選の受付

- ① 抽選受付時間内に、「公募抽選参加資格審査結果通知書」を受付へ提出してください。受付時間を過ぎた場合は抽選の権利を放棄したものとみなします。
- ② 抽選参加者が代理人である場合は、受付時に委任状を提出してください。
- ③ 申込者は他の申込者の代理人になることはできません。また、1人で2人以上の代理人を兼ねることはできません。
- ④ 抽選受付時間に遅れた方は、抽選に参加できませんのでご注意ください。

(3) 抽選方法

抽選はくじで行い当選者を決定します。なお、くじを引く順番については申込の受付順に予備抽選を行い決定します。予備抽選で決定した順番によりくじを引き決定します。

5. 契約相手方の決定

当選者には、「普通財産売払決定通知書」により通知します。

6. 契約の条件

本物件については、次の内容により土地利用条件及び契約上の特約を付しますので、買受者には、これらの定めを遵守していただくこととなります。

- (1) 売買物件を、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定める暴力団その他反社会的団体及びそれらの構成員の活動のために利用するなど、公序良俗に反する施設の用に供してはいけません。
- (2) 売買物件を、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に定める風俗営業及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業並びにこれらに類する業の用途に供してはいけません。
- (3) 上記(1)及び(2)の用に供されることを知りながら、売買物件の所有権を第三者に移転し、又は売買物件を第三者に貸してはいけません。
- (4) 売買物件の所有権移転の日から起算して3年間を限度に所有権の第三者への移転及び売買物件に住宅を建設するための借入による抵当権の設定を除き、地上権、賃借権等の権利の設定、使用貸借による貸付、その他使用収益を目的とした権利の設定を禁止します。ただし、次のいずれかの事由に該当する場合には、事前に市長の承認を得て所有権の移転又は権利の設定をすることができます。
 - ① 相続等やむを得ない事由が生じた場合
 - ② 配偶者又は二親等以内の親族に住宅用地として使用貸借しようとする場合
 - ③ 上記のほか、市長が特に認めた場合
- (5) 上記(1)から(4)までの土地利用状況及び特約の履行状況を確認するため、本市が必要と認めるとき行う実地調査等に協力しなければなりません。

7. 売買契約の締結

「普通財産売払決定通知書」を受けた日から30日以内に契約を締結していただきます。なお、30

日以内に契約を締結しない場合は、契約の相手方としての資格を失います。

※契約締結から売買物件の引き渡しまでに、売買物件が大月市の責に帰することができない事由により滅失又はき損した場合、その賠償は買受者の負担となります。

※契約締結後、売買物件に数量の不足又は隠れた瑕疵があることを発見しても、売買代金の減額若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができません。ただし、消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項に規定する消費者である場合にあっては、引き渡しの日から2年間はこの限りではありません。

8. 売買代金の納付

売買代金の10%を契約保証金として契約締結時に納入していただきます。残額については、契約日から60日以内の平日までに納付していただきます。

9. 所有権の移転

- (1) 売買代金が完納されたときに所有権は移転し、同時に現状有姿で物件の引渡しがあったものとします。
- (2) 所有権移転登記は、市が囑託により行います。登録免許税等の登記に必要な費用は、買受者の負担となります。

10. 購入された方への注意事項

住宅の建築にあたっては地盤に留意し、建築業者等の意見を聞き、建築物に合致した地盤対策を施行してください。なお、地盤対策に要する費用につきましては、買受人の負担で施行していただきます。

11. 公募先着順による販売

平成28年2月29日までに申込がなかった物件については、平成28年3月1日から購入希望者の申し込みを先着順に受け付け、本公募抽選で公表した売却価格及び条件で、随意契約にて売却します。

(1) 申込方法

購入希望者は次の(4)に記載する書類を揃えて、総務管理課管財担当まで持参してください。
なお、郵送、電話、ファックス及び電子メール等による申込みはできません。

(2) 申込みできる物件数

個人、法人において複数の物件を申し込めます。

(3) 共有名義での申込み

- ① 2名以上の共有名義による申込みもできます。
- ② 共有名義で申込みをされる場合は、共有者の添付書類も添えて連名で提出してください。
- ③ 申込受付期間終了後、単独から共有又は共有から単独に変更することはできませんのでご注意ください。

(4) 申込みに必要な書類

	個人で申し込む場合	法人で申し込む場合
①	普通財産購入申請書（様式第6号）	
②	誓約書（様式第2号）	
③	印鑑登録証明書	印鑑証明書（代表者印）
④	住民票抄本	登記簿謄本
⑤	市区町村の納税証明	
⑥	代表者等に委任する場合は委任状(様式第7号その1又はその2)	

*1 共有名義で申し込む場合、②③④⑤⑥の書類は、共有名義人分も提出してください。

*2 ③④⑤の書類については、発行後3カ月以内のものとしします。

*3 代理人が申込書類の提出を行なう場合は、委任状を提出してください。

（法人の申込みで従業員等が代理人である場合を含みます。）

*4 提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

(5) 購入申込受付

申込受付期間	平成28年3月1日(火)～ 土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
申込受付場所	大月市大月二丁目6番20号 大月市総務部総務管理課管財担当(市役所2階)

(6) 契約相手方の決定

先着順に申請書類を審査し、申請内容が要件に適合している方を契約の相手方とし、「普通財産売払決定通知書」により通知します。

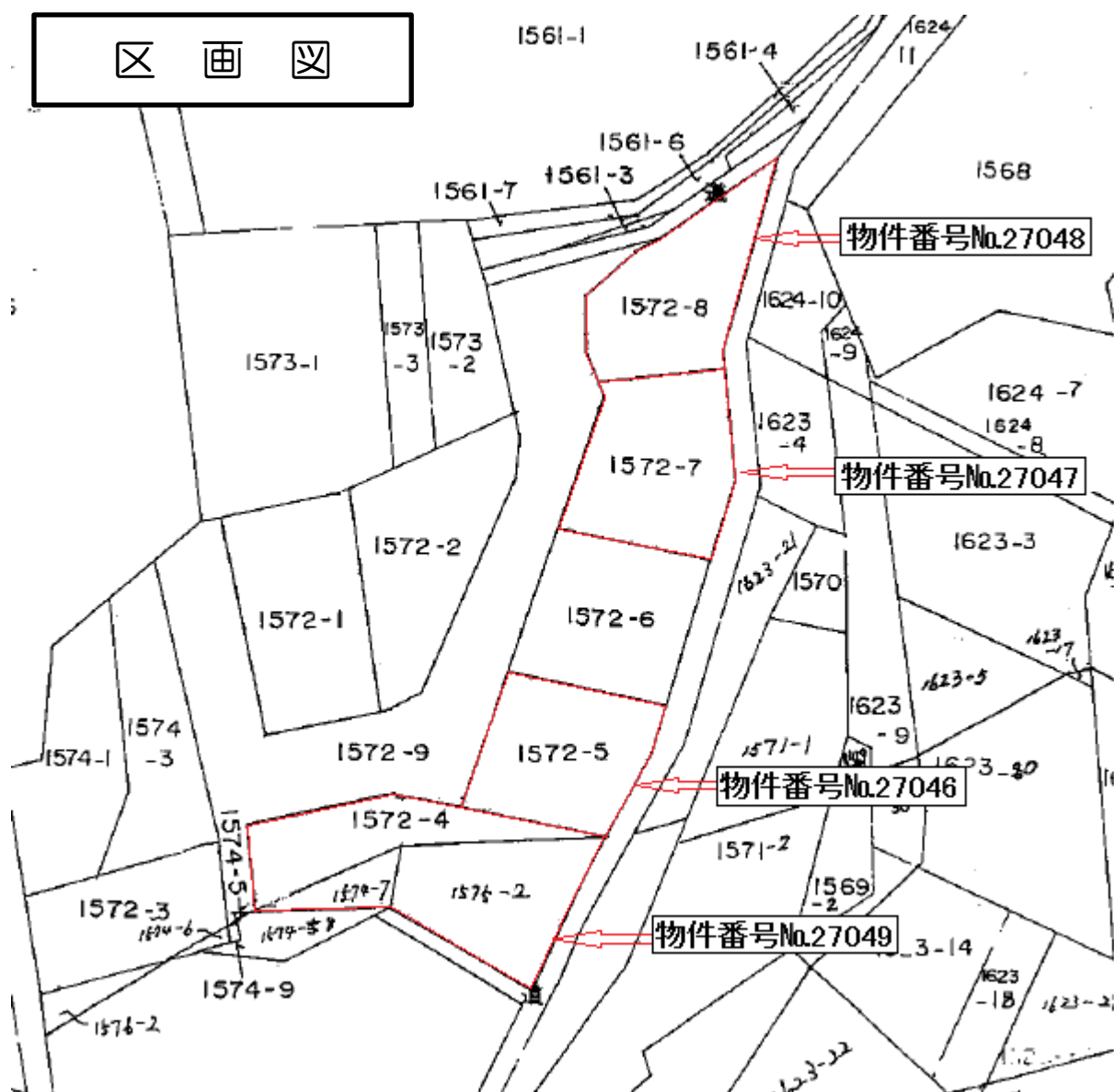
※申込者の資格、契約条件、売買契約の締結、売買代金の納付、所有権移転、購入された方への注意事項については、公募抽選と同様です。

位置図



<売却物件一覧>

物件番号	所在	面積 (㎡)	価格 (円)
27046	駒橋1丁目 1572-5	112.10	2,533,000
27047	駒橋1丁目 1572-7	130.61	2,612,000
27048	駒橋1丁目 1572-8	112.57	2,578,000
27049	駒橋1丁目 1572-4 駒橋1丁目 1574-7 駒橋1丁目 1575-2	262.41	4,041,000



物 件 調 書

物件番号：27046

売却価格

2,533,000円

売 払 物 件		大月市駒橋字仲山1丁目1572番5の土地		
内 訳 ・ 面 積	字	地番	地目	公簿面積
	仲山	1572 番 5	宅地	112.10㎡
	合 計			112.10㎡
形 状 ・ 地 勢		ほぼ長方形、ほぼ平坦		
道路と敷地の関係		幅員約4mの市道「仲山2号線」に接面（アスファルト舗装）		
行 政 的 条 件	区域区分	非線引都市計画区域	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率	60%	容 積 率	200%
	その他	土砂災害防止法 警戒区域（自然現象：急傾斜地の崩壊、土石流） 北東側部分につき、特別警戒区域（自然現象：急傾斜地の崩壊）		
供 給 処 理 施 設	上水道	東部地域広域水道企業団 ・敷地西側の市道内に埋設管あり ・敷地内への引き込み管なし		
	下水道	あり（受益者負担金が必要となります）		
	ガス	プロパンガス		
交 通 機 関	鉄道	JR中央本線「大月駅」まで約900m		
	バス	富士急山梨バス「駒橋上宿北京亭前」まで約150m		
公 共 施 設 等		大月市役所まで約1.1 km		
		大月市立東小学校まで約1.2 km		
		大月市立東中学校まで約1.6km		
留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は、公簿面積により販売します。 ・物件は、現状有姿での引き渡しになります。必ず申し込み前に現地及び周囲の状況をご確認ください。なお、物件調書と現状が異なる場合は、現状が優先します。 ・地下埋設物及び地盤調査は行っていません。 ・建築行為の際には、現況の石垣等は除去が必要です。 			

物 件 調 書

物件番号：27047

売却価格

2,612,000円

売 払 物 件		大月市駒橋字仲山1丁目1572番7の土地			
内 訳 ・ 面 積		字	地番	地目	公簿面積
		仲山	1572番7	宅地	130.61 m ²
		合 計			130.61 m ²
形 状 ・ 地 勢		ほぼ台形、ほぼ平坦			
道路と敷地の関係		幅員約4mの市道「仲山2号線」に接面（アスファルト舗装）			
行 政 的 条 件	区域区分	非線引都市計画区域	用途地域	第1種住居地域	
	建ぺい率	60%	容 積 率	200%	
	その他	土砂災害防止法 警戒区域（自然現象：急傾斜地の崩壊、土石流） 北東側部分につき、特別警戒区域（自然現象：急傾斜地の崩壊）			
供 給 処 理 施 設	上水道	東部地域広域水道企業団 ・ 敷地西側の市道内に埋設管あり ・ 敷地内への引き込み管なし			
	下水道	あり（受益者負担金が必要となります）			
	ガス	プロパンガス			
交 通 機 関	鉄道	JR中央本線「大月駅」まで約900m			
	バス	富士急山梨バス「駒橋上宿北京亭前」まで約150m			
公 共 施 設 等		大月市役所まで約1.1 km			
		大月市立東小学校まで約1.2 km			
		大月市立東中学校まで約1.6km			
留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本物件は、公簿面積により販売します。 ・ 物件は、現状有姿での引き渡しになります。必ず申し込み前に現地及び周囲の状況をご確認ください。なお、物件調書と現状が異なる場合は、現状が優先します。 ・ 地下埋設物及び地盤調査は行っていません。 ・ 建築行為の際には、現況の石垣等は除去が必要です。 				

物 件 調 書

物件番号：27048

売却価格

2,578,000円

売 払 物 件		大月市駒橋1丁目1572番8の土地			
内 訳 ・ 面 積		字	地番	地目	公簿面積
		仲山	1572番8	宅地	112.57 m ²
		合 計			112.57 m ²
形 状 ・ 地 勢		ほぼ台形、ほぼ平坦			
道路と敷地の関係		幅員約4mの市道「仲山2号線」に接面（アスファルト舗装）			
行 政 的 条 件	区域区分	非線引都市計画区域	用途地域	第1種住居地域	
	建ぺい率	60%	容 積 率	200%	
	その他	土砂災害防止法 警戒区域（自然現象：急傾斜地の崩壊、土石流） 南東側部分につき、特別警戒区域（自然現象：急傾斜地の崩壊）			
供 給 処 理 施 設	上水道	東部地域広域水道企業団 ・敷地北側の市道内に埋設管あり ・敷地内への引き込み管なし			
	下水道	あり（受益者負担金が必要となります）			
	ガス	プロパンガス			
交 通 機 関	鉄道	JR中央本線「大月駅」まで約900m			
	バス	富士急山梨バス「駒橋上宿北京亭前」まで約150m			
公 共 施 設 等		大月市役所まで約1.1 km			
		大月市立東小学校まで約1.2 km			
		大月市立東中学校まで約1.6km			
留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は、公簿面積により販売します。 ・物件は、現状有姿での引き渡しになります。必ず申し込み前に現地及び周囲の状況をご確認ください。なお、物件調書と現状が異なる場合は、現状が優先します。 ・地下埋設物及び地盤調査は行っていません。 ・建築行為の際には、現況の石垣等は除去が必要です。 				

物 件 調 書

物件番号：27049

売却価格

4,041,000円

売 払 物 件		大月市駒橋1丁目1572番4の土地 他2筆		
内 訳 ・ 面 積	字	地番	地目	公簿面積
	仲山	1572番4	宅地	142.51 m ²
	仲山	1574番7	宅地	17.58 m ²
	仲山	1575番2	宅地	102.32 m ²
合 計				262.41 m ²
形 状 ・ 地 勢		不整形、ほぼ平坦（物件中央付近に1.2mの段差）		
道路と敷地の関係		幅員約4mの市道仲山2号線に接面（アスファルト舗装）		
行 政 的 条 件	区域区分	非線引都市計画区域	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他	土砂災害防止法 警戒区域（自然現象：急傾斜地の崩壊、土石流）		
供 給 処 理 施 設	上水道	東部地域広域水道企業団 ・敷地北側の市道内に埋設管あり ・敷地内への引き込み管なし		
	下水道	あり（受益者負担金が必要となります）		
	ガス	プロパンガス		
交 通 機 関	鉄道	JR中央本線「大月駅」まで約900m		
	バス	富士急山梨バス「駒橋上宿北京亭前」まで約150m		
公 共 施 設 等		大月市役所まで約1.1 km		
		大月市立東小学校まで約1.2 km		
		大月市立東中学校まで約1.6km		
留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は、公簿面積により販売します。 ・物件は、現状有姿での引き渡しになります。必ず申し込み前に現地及び周囲の状況をご確認ください。なお、物件調書と現状が異なる場合は、現状が優先します。 ・地下埋設物及び地盤調査は行っていません。 ・南東側部分には、トンネル所有を目的とする地上権（権利者：国土交通省）設定あり。 設定内容 一、地上権の範囲を掘削等し、又は形質を変更しないこと。 二、土地にトンネルの維持管理の障害となる、平方メートル当たり2トン以上の建物及び工作物を設置しないこと。 三、土地に建物及び工作物を設置する場合は、道路管理者と設計及び工法について事前に協議すること 			

